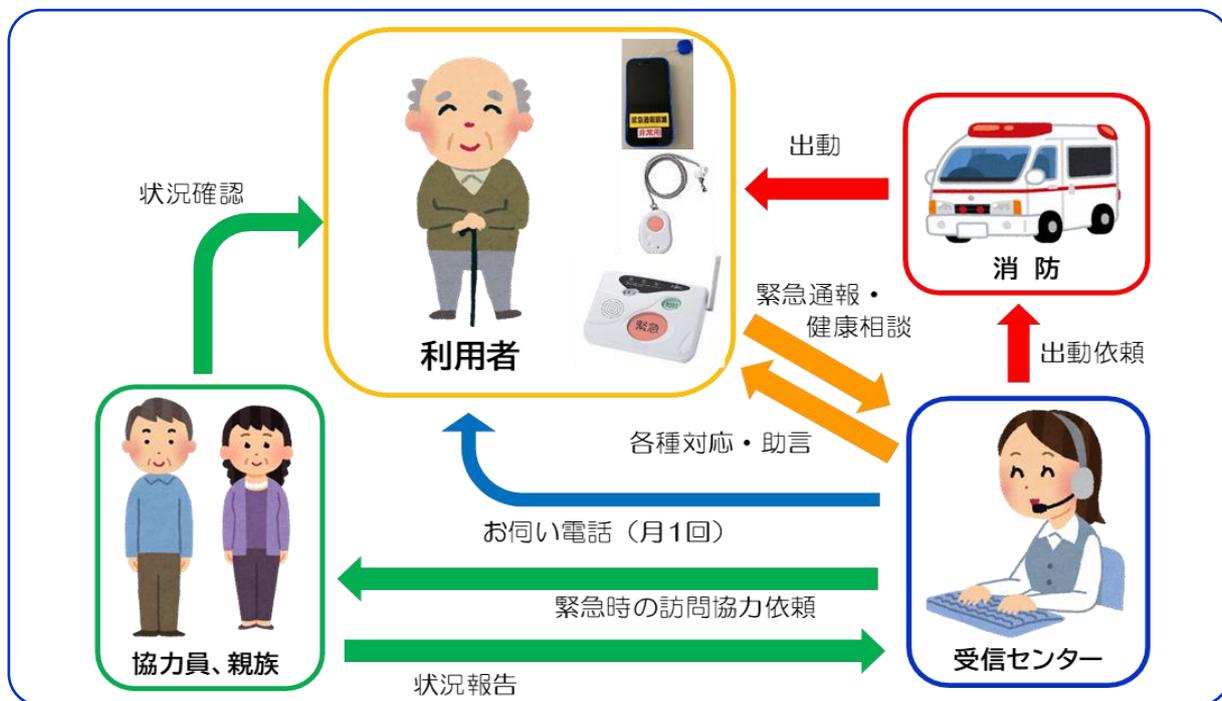


在宅安心相談コール事業（緊急通報システム）

在宅安心相談コール事業は、緊急通報システム(装置)を利用し、身体虚弱や持病等を持つ一人暮らしの高齢者が抱えている健康上の不安を軽減するとともに、緊急時に迅速かつ適切な対応をとることを目的に実施するものです。令和7年度より、ご自宅に固定電話が無い方向けに、「携帯型機器」を導入します。



内容	対象
<p>○緊急通報対応 利用者からの緊急通報を受信センターの看護師が受け、状況に応じて協力者や親族に連絡したり、消防に救急出動を要請します。</p> <p>○健康相談対応 利用者からの相談通報を受信センターの看護師が受け、利用者の健康相談に応じ、助言します。</p> <p>○お伺い電話 月1回、受信センターから利用者へ電話し、健康状態の確認や装置の利用方法を説明します。</p>	<p>○在宅で一人暮らしをしている高齢者で、身体虚弱や病弱などにより、緊急時の対応に不安がある方</p>
費用	<p>☆支払い方法はどちらも口座振替です。</p> <p>【固定機器】※固定電話をお持ちの方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民税非課税世帯 月額350円 ○市民税課税世帯 月額700円 <p>【携帯型機器(R7～)】※固定電話をお持ちでない方</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市民税非課税世帯 月額700円 ○市民税課税世帯 月額1,400円

申請
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者支援課への申請が必要です。 ・申請にあたっては、利用者の状況確認等に協力いただける協力者(できるだけ近隣の方)を2人確保していただきます。 ・申請に基づき、申請者の状況等を調査し、利用決定・却下を判断します。 ・令和7年度より、ご自宅に固定電話が無い方向けに、「携帯型機器」を導入します。詳細は下記の連絡先にお問い合わせください。